

京都市告示第 390 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成 16 年 12 月 21 日

京都市長 梶本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区衣笠開キ町190番地の1	医療法人慧仁会 禹小児クリニック
京都市上京区寺之内通千本西入柏清盛町1050番地	医療法人社団 西澤医院
京都市左京区岡崎徳成町20-6	医療法人天翔会 うるしばら診療所
京都市中京区河原町夷川上る指物町334の2	ナガイ医院
京都市中京区壬生東高田町44-1	ファーマシィ 中央薬局
京都市山科区厨子奥若林町35番地の1	医療法人健生会 小泉肛門科外科医院
京都市山科区四ノ宮南河原町3	今井内科診療所
京都市下京区西洞院通塩小路下ル東塩小路町930番地	医療法人財団康生会 タケダ放射線科クリニック
京都市右京区西院西今田町9番地5	医療法人青進会 景山医院
京都市右京区梅津徳丸町2番地	株式会社 スギ薬局 梅津店
京都市右京区梅ヶ畑畑町2-10	いずみ薬局 高雄支店
京都市右京区嵯峨北堀町20-47	嵐電鹿王院薬局
京都市伏見区醍醐和泉町28-20	医療法人社団 にしむらこどもクリニック

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)